

◎新潟県告示第1139号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次の医師は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師の指定を辞退した。

平成25年9月27日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

氏 名	担当する医療 の種類	従事する病院又は 診療所の名称	所在地	辞退年月日
中嶋 治彦	内科	三条総合病院	三条市塚野目5-1-62	H25.8.22
大森 進	内科	長岡保養園	長岡市町田町575	H25.9.3